

船用機器指令  
Marine Equipment Directive

MED

ClassNK

[日本語 / Japanese]



# Marine Equipment Directive

## 船用機器指令

EU指令とは、欧州連合(EU)が品質及び安全性の向上並びに環境保全を目的として、EU域内において同一の技術及び試験基準に従うように全製品に要求される指令のことです。

また、当該指令は各加盟国の国内法として取り入れられています。

このような動きに応じて、船舶に搭載される材料・機器に関するEU指令として船用機器指令(Council Directive on Marine Equipment, MED)が施行されています。

(詳細につきましては、弊会ホームページ上で「MED」を検索し、関連ページを参照してください。)

この船用機器指令(MED)では、

- ▶ EU加盟国及びEFTA加盟国\*の内、いずれかの船籍を有する船舶に搭載される船用機器についてMEDに適合することが要求されます。  
(EU域外で製造された材料・機器も対象となります。)
- ▶ 救命設備、消防設備、防火構造材料、航海設備、無線設備、COLREG及びMARPOLで要求される設備を構成するMEDにより指定される材料・機器が適用の対象となります。
- ▶ MEDによる適合評価が、EU加盟国及びEFTA加盟国の承認した機関(Notified Body)のいずれか一つにより実施されることが要求されます。
- ▶ MEDに定める技術要件への適合性が確認された製品には、その象徴として適合マーク(Wheel Mark)が貼付されます。

(\*)注

EU加盟国：オーストリア、ベルギー、ブルガリア、キプロス、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルグ、マルタ、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、クロアチア、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデン、オランダ

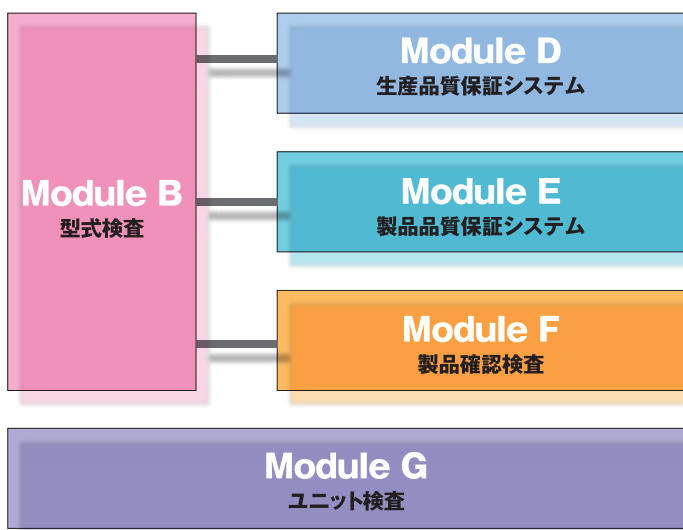
EFTA加盟国：ノルウェー、アイスランド(MED適用国に限る)  
(2024年2月現在)

IRELAND DENMARK  
KINGDOM ESTONIA  
LATVIA  
LITHUANIA



## 審査・証明の手順

材料・機器がMEDに定める要件に適合していることの審査・証明は、下図に示されるように単一のモジュールまたはモジュールの組み合わせにより行われます。なお、選択できるモジュール及び適用規則・試験基準は材料・機器毎に規定されています。



### Module B

#### EC Type Examination (EC型式検査)

型式を代表する製品について、要件への適合を確認するものです。

### Module D

#### Production-Quality Assurance (生産品質保証)

製品の製造及び試験・検査について、品質管理により、製造者の責任において当該製品がEC型式検査を受けたものと同一のものであることを保証するものです。

### Module E

#### Product-Quality Assurance (製品品質保証)

製品の試験・検査について、品質管理により、製造者の責任において当該製品がEC型式検査を受けたものと同一のものであることを保証するものです。

### Module F

#### Product Verification (製品確認検査)

EC型式検査を受けたものと同一のものであることを試験・検査により、Notified Bodyが証明するものです。

### Module G

#### Unit Verification (ユニット検査)

個々の製品について、要件への適合を確認するものです。

## 適合マーク (Wheel Mark)

MEDに適合した製品に貼付される適合マークには、Notified Bodyの認識番号 (ClassNKは、"2976") 及び適合マークが貼付される年の西暦が記入されます。(参考: 2024年に製造出荷される場合)



2976/24 or 2976/2024

EU指令において、Notified Bodyとして任命される団体はEU域内に設立されていることを要求しています。ClassNKはギリシャの現地法人「Nippon Kaiji Kyokai (Greece) S.A.」がギリシャ政府からNotified Bodyとして認定されております。

ClassNKでは、現在、救命設備、消防設備、防火構造材料、COLREG及びMARPOLで要求される設備に関し、お申込みのあったモジュールでの審査・証明を行い、適合証書を発行しています。

対象となる材料・機器はMEDの付属書に指定されていますが、未だ国際規定で詳細な基準が定められていない当該付属書セクション9に指定された材料・機器についてもギリシャ政府の指示の下で審査を行います。

モジュールD及びEのような品質保証システムの審査において、ISO9000シリーズを既に取得されている場合は、その審査内容が斟酌できます。

組み合わせのモジュールの場合、単独モジュールでのお申し込みも受けします。

手数料、個々の製品の審査・証明方法等詳しい内容につきましては、弊会までお問い合わせください。

**Nippon Kaiji Kyokai (Greece) S.A.**  
ノティファイドボディ (Notified Body)

Possidonos Av. & 1-3 Pindou Str.,  
183 44 Moschato, Piraeus, Greece  
Tel: +30-210-483-2404  
Fax: +30-210-483-2405  
E-mail: medgr@classnk.or.jp or pr@classnk.or.jp

---

**一般財団法人 日本海事協会 材料検査部**  
(EC型式検査(モジュールB)、製品確認検査(モジュールF)及び  
ユニット検査(モジュールG)について)

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3番3号  
Tel: 03-5226-2020  
Fax: 03-5226-2057  
E-mail: eqd@classnk.or.jp

---

**一般財団法人 日本海事協会 認証部**  
(生産品質保証(モジュールD)及び製品品質保証(モジュールE)  
について)

〒102-8567 東京都千代田区紀尾井町4番7号  
Tel: 03-5226-2178  
Fax: 03-5226-2179  
E-mail: qad@classnk.or.jp

---